

「見殺し」は犯罪か

最近、中国で問題視されている社会現象の一つに「見死不救」（見殺し）がある。傍観者を決め込む、というのは都会ではさほど珍らしい現象ではないが、これが人命にかかわる医療の現場などで起きたらその影響は大きい。

二〇〇四年五月一九日午後、吉林省乾安県で八〇余名の農民が県政府へ陳情に行った時のことである。職員が混乱を阻止しようとした折、一六才の農民陶君が転倒し意識不明となった。職員に救急車（一一〇番）を呼ぶよう頼んだが、携帯電話は持っていないし、固定電話の使用は具合が悪いとのことで、跪いて懇願する父親も相手にされなかった。小半時ほどして救急車が来た時は已に手遅れであった。

二〇〇四年一月二二日午後一時三〇分頃、海南省の高速道路上で事故が起り、会社員の韓氏がトラックとガードレールの間に挟まれた。



かなり経って万寧市人民医院の救急車が来たが、暗がりですと見ただけでなんの処置もせず引返してしまった。二時間ほど後、韓氏は失血多量で死亡した。
（『人民日報』〇四年一月二二日）

中国では一九八〇年代後半からの市場経済化を反映して多くの流行語が生れた。例えば「紅眼病」（妬み病）や「向銭看」（持金主義）などがそれである。これらはチャンスがあれば金儲けが可能となった証左であり、詐欺行為さえなければ金儲けは犯罪ではない。しかし「見死不救」はどうであろうか。

二〇〇一年の全国人民代表大会において、三名の代表から刑法に「見死危救、見死不救」罪を追加すべきという提案があった。しかし深圳市を除いて、それが法制化された例はない。全国レベルには未だ刑法上の責任が問われないのであるが、その背景にあるのは、犯罪として認定するのが難しいということばかりでなく、道徳・倫理の問題として捉えたいという社会全体の心理が強く作用しているからであろう。「見死不救」にどう対処するかは初措き、医療の現場でそれが改められないばかりでなく、金の無い病人は来るな」が横行しているのは、偏に病院の収入源が保障されていないためである。都市においては「基本医療保険制度」（九八年）が設けられにも拘わらず、市民は異常に高い薬代や入院費に苦しみ、病人の四九・八％は病院に行かず、入院が必要な者も二九・六％は入院していない」（全国衛生会議一月一〇日）という報告すらある。

「見死不救」現象には、法律と道徳両面の対応が求められるが、相当の財政負担が伴わない限り根本的な解決は期待できない。

（アジア研究所所長・小林照直）

中国経済、九・五％の成長

昨年の中国経済は実質九・五％の高成長であった。この高い成長率を牽引したのは投資である。

銀行貸出し金利の引上げ、窓口規制、工業団地開発や建設規制など多様な景気引き締め政策が実施されたが、固定資産投資は前年比二五・八％の伸びとなった。

長期低迷していた消費も、昨年は上向きに転じ、消費者物価は三・九％の上昇となった。農民所得の向上などが消費の拡大に寄与したとみられるが、まだ完全回復というわけではない。昨秋実施された六〇〇品目を対象とした市場調査では七四・三％に相当する四四六品目が供給過剰と判断されている。

貿易総額は一兆一、五四七億ドルに達し、日本を抜いて米国、ドイツに次いで世界三位となった。貿易収支は三二〇億ドルの黒字で、外資の流入（直接投資）も六〇〇億ドルを超えた。

中国経済は今年は八％台の成長が予測されているが、労働市場に一四〇〇万近い人々が参入して来ることを考えれば、九％前後の成長率が必要であろう。過度の投資依存から脱却しつつこの高成長が維持されるかどうか注目される。

また、強まりつつある人民元レートの変動幅拡大圧力にどう対処するか。一億五〇〇〇万トンを超える予想される原油輸入を背景に、どのような資源エネルギー外交が展開されるのか、いずれも目が離せない。

（HK）